

## 第10回川崎市文化芸術振興会議部会会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議部会
- 2 日 時 平成22年6月8日（火）  
午後4時00分から午後5時30分まで
- 3 場 所 明治安田生命ビル2階 第4会議室
- 4 出席者
- (1) 委 員 澤井委員（部会長）、垣内委員、林委員  
欠席委員 前田委員
- (2) 事務局 市民・こども局市民文化室  
野本室長、村石担当課長、服部課長補佐、植村職員
- 5 議 題
- (1) 平成21年度文化アセスメントの結果作成及び公表について  
(2) 今後のスケジュールについて  
(3) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

### 【審議内容】

- 事務局 会議は、川崎市文化芸術振興会議規則（以下「振興会議規則」という。）第6条第5項の規定に基づき、同第4条第2項の規定を準用し、過半数の委員の出席により成立している。資料は、議題資料1、2及び参考資料1から5を事前に送付している。振興会議規則第6条第5項の規定に基づき、同第4条第1項の規定を準用し、澤井部会長を議長とし、議事進行をお願いしたい。
- 議 長 それでは、第10回川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）部会を開催する。平成21年度文化アセスメントの結果作成及び公表について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 文化アセスメントの結果作成についての調整を含めて審議をお願いしたい。議題資料1の「文化アセスメントの実施結果の集約について」にあるとおり、A「音楽文化振興事業」とB「市民文化活動支援事業」の各々3つの取組の実地調査を委員が行った。現在、参考資料1、2の評価・調査シートに取組ごとに事業担当課と委員による項目ごとの評価があり、参考資料3、4に各グループの打合せの際に出た意見を載せている。それらを参考資料7で取組評価及び提言をA・B事業ごとにまとめた。最終的に事業総合評価を行い、事業の目的に対する妥当性や

川崎市文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）上の位置づけを達成したかどうかについて記載する必要がある。現在の状態のものを、どのようにして取組の評価、事業の総合評価にまとめていくかについて、議論をお願いしたい。また、公表資料について、参考資料6の事業概要・目的及び参考資料7を考えているが、併せて検討をお願いしたい。

澤井委員 参考資料7では、マニュアルに従って「事業の目的」「文化芸術性」「市民との関わり」「効率・効果」の4つの視点に基づいて評価を記載すべきである。これまでに出た委員の意見を、事業担当課が記載したデータの要素も取り入れた上で4つの視点で整理する必要がある。

垣内委員 アセスメントは、内部ではわかりにくいことも外部の目で評価し、よりポジティブで建設的な意見に集約する。参考資料6の各取組の位置づけ、参考資料1・2の項目ごとの評価、参考資料7の取組への評価と提言。これらをまとめると1つの取組がわかりやすくなる。

澤井委員 総合評価は取組ごとに書くのか、それとも取組の集合したA・B事業ごとに書くのか。

事務局 各取組の評価を出した上で、最終的に事業としての総合評価を出す。

澤井委員 A・B事業の各取組について4つの評価の視点で整理し、その結果に基づき総合評価を行えば、事業全体としてのバランスも見えてくる。

垣内委員 マニュアルの中で評価の点数が設けてあり、各委員がつけた点数を平均するなどして数値を出し、また、評価理由を項目ごとにまとめ、行政による評価と合わせた一括表を作ると、整理がしやすい。

澤井委員 行政の評価と対比するべきものではない。行政による評価を参考にしていく。

林委員 取組への評価は感想のような形式になっている。

澤井委員 文体を整える必要がある。また、事業の取組の構成が統一されていない面も見受けられ、総合評価の中で文化行政の全体調整を統一的に行う組織が必要なのではないか、という提言もできるとよい。

垣内委員 事業執行評価を超えて、施策的・制度的な評価。

澤井委員 文化アセスメントを1、2回経験してからでもよいが、それぞれの事業はよく実施されているものの連関性がなく、全体を把握しながら議論して行政側の意見とアーティストの意見を取り込み、バランスよく事業計画全体を総合プロデュースする、しっかりととした組織を持ったアートカウンシルのようなものについて、どこかで議論されなければならない。振興計画の管理など、文化行政全体への提言をする機会はあるのか。

事務局 振興計画の見直しの際に、提言をいただく可能性がある。

林委員 取組ごとの目的や位置付けが、例えばA-2「東京交響楽団市内巡回公演」とB-3「市民コンサート」では、前者は音楽文化振興で後者は市民文化活動で位置づけているが、内容的には大きくは違っておらず、2つに分けている意味に疑問がある。

事務局 A-2は学校、病院、施設等を巡回して数人が弦楽四重奏等の演奏を行い、委託事業として実施している。B-3はフルオーケストラではないが、市北部を中心に市民館等のホールで一般市民を対象に20人程度が演奏を行い、市は負担金

- を支出している。
- 林委員 どちらの事業もアウトリーチとして実施しており、プロジェクトを絞り込んで集中して実施するという方法もある。プロジェクトの数が多いということは、それだけ事務量も増え煩雑になり、多数のプロジェクトを実施し続けることの妥当性も考えるべきである。
- 澤井委員 文化アセスメントを毎年行うことにより、そういう議論が総合評価の中に少しずつ反映され、いくつか積み重ねた結果として提言もできるのでは。
- 事務局 それぞれの事業は振興計画上に位置づけられている目的に向けて実施されており、総合評価ではその目的が達成されているかを含め評価していただきたい。目的から逸脱した取組であった場合は、その事業にプログラムとして入れるのはおかしい、という議論になる。
- 林委員 「市民コンサート」は、名称から市民が主体的に参加するコンサートに見えるが、実際には市民が鑑賞するものであり、わかりやすい名称にすることが大切。
- 澤井委員 A-3「坂本九の顕彰」は、音楽文化振興事業に含めるのではなく、アワードとして別の事業の組み合わせで考えたらどうか、という意見を記載してもよいのでは。
- 林委員 小さな事業を集約して、1つの大きな事業として質の高いものにまとめることができたらよい。欧米で行われているような誰もが来られる無料の屋外コンサートなどの、もともと実施されていない事業についても提言に書けるとよい。
- 垣内委員 すでに市はいろいろな取組を実施しているが、それを全て関わる必要があるのかどうか、という課題もある。それぞれの取組には歴史も関わっている団体もあり、アートカウンシルのような組織に一括して任せるということも書けるとよい。
- 林委員 事業がすでに決まっており、何か新しいことを始めたい人がいても硬直してしまって余裕がないという点がある。だから、公募制でプロジェクト助成のようなこともやっていく必要がある。
- 澤井委員 川崎では音楽をはじめとして市民の活動する場や層ができておらず、文化芸術も盛んであり、上手に活かすことが大切。
- 垣内委員 市民に公表する資料では、大きな見出しと4つの評価の視点の小見出しで整理するとよい。また、提言に至るまでの過程がわかるように、目的・概要と評価が取組ごと、事業ごとに一括して見られる表があるとよい。
- 林委員 見出しが各事業で共通していることが大切である。
- 澤井委員 マニュアル通り、事業の目的、文化芸術性、市民、効率・効果、この4つの評価の視点で行う。
- 事務局 8月までに市長に報告し、公表することになるが、報告書の構成として、議題資料1の「文化アセスメントの実施結果公表について」のように考えている。参考資料8は川崎市が行っている施策評価の検証結果であり、報告書のスタイルの参考として示した。
- 澤井委員 文化アセスメントはマニュアルがあるので、毎年の報告書では実施の意義や手法に触れる必要はなく、対象事業と評価だけでよい。
- 事務局 マニュアルがあるので、「II文化アセスメントの実施の意義」から「VI文化芸術振興会議による評価の実施内容」までは割愛も可能である。参考資料6のような

形で各事業の事業概要と目的を示し、その後に参考資料7の評価結果を出す方向で考えたい。

- 垣内委員 報告書は、市民に知らせる以外に関係機関にも配布するのか。
- 事務局 基本的にはホームページ上で公表を予定している。
- 林委員 市民に見てもらうためには文字を少なくし、表などで簡潔にまとめる必要がある。
- 垣内委員 公表の際には、ポンチ絵とレジュメ1枚程度がよいのでは。
- 澤井委員 国の政策評価などでは、数行の頭書きの後に事業の評価書が続き、それをホームページで公表している。
- 事務局 文化アセスメントのマニュアルの冒頭数ページを参考として添付し、後は評価部分を出していくという方法も考えられる。
- 澤井委員 市長に提出する際も、条例第8条に基づく文化アセスメントとしては次のとおりとして、対象事業と評価だけでよい。
- 垣内委員 何らかの形でマニュアルを参照できるようにすべきである。
- 澤井委員 毎年度の対象事業の選定理由は必要だ。一般的な事業評価と異なり、このような部分を変え、もっとよいものにする、という方向で改善型・ポジティブな評価としたい。
- 林委員 評価である以上、よいものは高く評価し、よくないものはある程度厳しく臨む必要がある。
- 議長 それでは、報告書案については事務局とグループ長とで調整し、評価の視点ごとに整理して形式と文章を練り上げた上で全体会議に諮る。続いて、議題2について説明をお願いしたい。
- 事務局 議題資料2は、今年度の文化芸術振興会議と文化アセスメントの事業のスケジュールを記載している。昨年度の文化アセスメントの結果公表に向けて市長への報告を経て8月中旬に結果公表となる。9月以降は今年度の文化アセスメントの実地調査や評価作業を進めるとともに、来年度の対象事業の選定も実施する。今年度の対象事業について、事業の趣旨や概要について事業担当課から委員に説明する機会を設けたい。アートのまちづくり事業はすでに実地調査を行った後だが、6月30日開催の第22回振興会議で、地域文化のまちづくり推進事業については、9月頃に開催予定の第23回振興会議で説明したい。
- 議長 会議の冒頭で説明をお願いしたい。
- 事務局 平成22年度の対象事業は、アートのまちづくり事業と地域文化のまちづくり事業であり、アートのまちづくり事業は委員全員が手分けして実地調査を行った。
- 議長 地域文化のまちづくり事業も全員で実地調査を行い、対象事業の評価作業にあたっては、グループ分けも必要かもしれない。それでは、これをもって第10回振興会議部会を閉会する。

(会議終了)